

一般貸切旅客自動車運送事業
譲渡譲受認可申請について

一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡譲受認可は、道路運送法第36条並びに同法の認可基準を具体化した各地方運輸局にて公示している公示基準（関東運輸局公示は「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」）の要件に適合していることが必要です。

認可申請書の記載事項及び添付書類は、「道路運送法施行規則第22条」に規定されています。

関東運輸局 自動車交通部 旅客第一課
〒231-8433

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎 18階

TEL 045-211-7245

FAX 045-201-8802

申請書作成に当たっての注意事項

○ 提出先及び提出部数

①提出先は、営業所の所在地を管轄する運輸支局です。

②提出部数は、関東運輸局長あてに一部

運輸支局用として一部

（申請者は申請者用として一部）

○ 申請書様式

申請書はA4判縦、横書き、左とじにして下さい。

○ 関東運輸局管内運輸支局

東京運輸支局	輸送部門	03-3458-9233
神奈川運輸支局	輸送部門	045-939-6801
埼玉運輸支局	輸送監査部門	048-624-1835
群馬運輸支局	企画輸送監査部門	027-263-4440
千葉運輸支局	輸送監査部門	043-242-7335
茨城運輸支局	輸送監査部門	029-247-5244
栃木運輸支局	企画輸送監査部門	028-658-7011
山梨運輸支局	企画輸送監査部門	055-261-0880

令和 年 月 日

関 東 運 輸 局 長 殿

譲渡人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名 ⑩

譲受人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名 ⑩

一 般 貸 切 旅 客 自 動 車 運 送 事 業 譲 渡 譲 受 認 可 申 請 書

この度、下記のとおり一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受したいので、認可願いたく道路運送法第36条第1項及び同法施行規則第22条の規定により、関係書類を添えて連署をもって申請します。

記

1. 譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

譲渡人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

譲受人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

2. 事業の種別

一般貸切旅客自動車運送事業

3. 譲渡及び譲受しようとする事業の種別及び営業区域

事業の種別：一般貸切旅客自動車運送事業

営 業 区 域：

申請担当者連絡先

氏 名：

電話番号：

FAX 番号：

メールアドレス：

4. 譲渡価格

円

5. 譲渡及び譲渡をしようとする時期

6. 譲渡及び譲渡を必要とする理由

添 付 書 類

1. 譲渡譲受契約書の写し及び譲渡及び譲受価格の明細表……………□
2. 譲渡、譲受到に係る事業計画・事業施設概要 別紙1……………□
3. 所要資金及び事業開始に要する資金の内訳 別紙2……………□
 - イ. 車両費・土地費・建物費・機械器具及び什器備品費の明細 別紙3……………□
 - ロ. 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面
 - ・自己所有……………車検証（写）
 - ・購入……………車検証（写）、売買契約書（写）又は売渡承諾書（写）等
 - ・リース……………車検証（写）、リース契約書（写）等
 - ハ. 運転資金・保険料・その他創業費等の明細 別紙4……………□
4. 譲受人の自己資金の確保を裏付ける書面……………□
5. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類
 - イ. 施設の案内図、平面（求積）図、配置図……………□
 - ロ. 施設の使用権原を証する書面
 - ・自己所有…不動産登記簿謄本等……………□
 - ・借入…賃貸借契約書（写）等……………□
 - ハ. 建築基準法、都市計画法、消防法、農地法等関係法令に抵触しないことの書面（宣誓書等）……………□
 - ニ. 車庫前面道路の道路幅員証明書……………□
6. 既存の法人にあっては、次に掲げる書類
 - イ. 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本……………□
 - ロ. 最近の事業年度における貸借対照表……………□
 - ハ. 役員又は社員の名簿及び履歴書……………□
7. 法人を設立しようとするものにあっては、次に掲げる書類
 - イ. 定款（商法（明治32年法律第48号）第167条及びその準用規定により認証を必要とする場合には、認証のある定款）又は寄付行為の謄本……………□
 - ロ. 発起人、社員又は設立者の名簿及び履歴書……………□
 - ハ. 設立しようとする法人が株式会社又は有限会社であるときは、株式の引受け又は出資の状況及び見込みを記載した書類……………□
8. 個人にあっては、次に掲げる書類
 - イ. 資産目録……………□
 - ロ. 戸籍抄本……………□
 - ハ. 履歴書……………□
9. 法人格なき組合にあっては、次に掲げる書面
 - イ. 組合契約書（写）……………□
 - ロ. 組合員の資産目録……………□
 - ハ. 組合員の履歴書……………□
10. 法第7条（欠格事由）各号に該当しない旨を証する書面及び法令遵守状況を証する書面（宣誓書等）（申請者及び常勤役員全員分）……………□
11. 事業用自動車の運行管理体制等を記載した書類
 - イ. 管理運営体制組織図……………□
 - ロ. 安全統括管理者の資格要件及び就任することを証する書類（①証明印のある資格要件を証する書面（写）等②就任承諾書）……………□
 - ハ. 運行管理者の資格要件及び就任することを証する書類（①運行管理者資格者証②就任承諾書）……………□
 - ニ. 整備管理者の資格要件及び就任することを証する書類（①資格者証又は管理者手帳②履歴書③就任承諾書等）……………□
 - ホ. 運転者予定名簿、免許証（写）及び就任承諾書等……………□
12. 平成17年国土交通省告示第503号（平成25年国土交通省告示第1071号改正）で定める基準に適合する任意保険又は共済に計画車両の全てが加入する計画があることを証する書類（契約申込書の写し、見積書の写し、宣誓書等）……………□
13. 社会保険等加入義務者が社会保険等に参加している書面
 - イ. （健康保険・厚生年金保険）新規適用届（写）……………□
 - ロ. 労働保険／保険関係成立届出（写）……………□
 - ハ. 社会保険等加入義務者が社会保険等に参加する旨書面（宣誓書等）……………□
14. 運輸開始までに道路運送車両法第48条に基づく点検整備を実施する計画があることを証する書類（概算見積書の写し、宣誓書等）……………□
15. 安全投資計画……………□
16. 事業収支見積書……………□

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

道路運送法に基づく本申請にかかわる事業用施設については、建築基準法、都市計画法及び消防法並びに農地法等関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印

役員名簿

[illegible]

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）各号に該当してありません。
2. 平成12年1月6日付け関東運輸局長公示「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」の1.（12）③に抵触してありません。
また、申請日前2年間に於いて、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業の停止命令、認定の取消し及び営業の廃止命令の処分を受けてありません。

上記に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）各号に該当しておりません。
2. 平成12年1月6日付け関東運輸局長公示「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」の1.（12）③に抵触しておりません。

また、同審査基準の1.（12）③に定める期間において、私が業務を執行する常勤の役員として在任していた、又は在任している自動車運送事業を経営する法人「」が、道路運送法、貨物自動車運送事業法、タクシー業務適正化特別措置法及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の違反により輸送施設の使用停止以上の処分及び使用制限（禁止）の処分を受けておらず、申請日前2年間に於いて、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業の停止命令、認定の取消し及び営業の廃止命令の処分を受けておりません。

上記に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

一般貸切旅客自動車運送事業の管理運営体制組織図

1. 指揮命令系統図



2. 安全管理規程の有無 有・無

3. 運行管理規程の有無 有・無

4. 点呼実施体制

○点呼担当者 (氏名) _____ ○点呼実施場所 _____

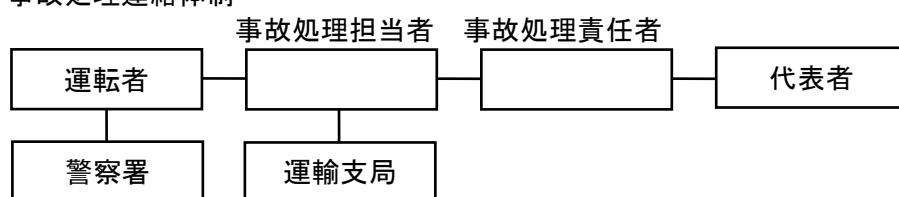
○点呼実施方法 _____ ○営業所と車庫の連絡方法 _____

5. 事故防止についての教育指導体制

○教育担当者 (氏名) _____

○教育指導内容 道路運送法、道路交通法、道路運送車両法、労働基準法、平成13年12月3日付け国土交通省告示第1676号その他関係法令等

6. 事故処理連絡体制



7. 運行管理者（補助者）・整備管理者（補助者）選任予定者名簿

氏 名	役 職	資 格 要 件

8. 苦情処理体制

○苦情処理責任者 (氏名) _____

○苦情処理担当者 (氏名) _____

運転者予定名簿

[illegible]

安全統括管理者の資格要件を証する書面

次の者は当社の社員であり、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあり、かつ、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を備える者であることを証します。

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

印

選任した安全統括管理者： _____

社内での役職： _____

安全統括管理者に選任した _____ は次の業務に通算して三年以上従事の経験を有しています。

	イ. 事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務
	ロ. 事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務
	ハ. イ又はロに掲げる業務その他の輸送の安全の確保に関する業務を管理する業務

部署	主な業務	在職期間
		～
		～

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

印

令和 年 月 日

(申請者)

殿

住 所
氏 名

印

就 任 承 諾 書

申請者_____が関東運輸局に提出した一般貸切旅客自動車
運送事業の譲渡譲受認可申請が認可になったときは、その安全統括管理者に就任す
ることを承諾いたします。

令和 年 月 日

(申請者)

殿

住 所
氏 名

印

就 任 承 諾 書

申請者 _____ が関東運輸局に提出した一般貸切旅客自動車
運送事業の譲渡譲受認可申請が認可になったときは、その運行管理者に就任するこ
とを承諾いたします。

令和 年 月 日

(申請者)

殿

住 所
氏 名

印

就 任 承 諾 書

申請者 _____ が関東運輸局に提出した一般貸切旅客自動車
運送事業の譲渡譲受認可申請が認可になったときは、その整備管理者に就任するこ
とを承諾いたします。

令和 年 月 日

(申請者)

殿

住 所
氏 名

印

就 任 承 諾 書

申請者 _____ が関東運輸局に提出した一般貸切旅客自動車
運送事業の譲渡譲受認可申請が許可になったときは、その運転者に就任することを
承諾いたします。

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

道路運送法に基づく本申請にかかる自動車については、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示（国土交通省告示第503号（平成25年国土交通省告示第1071号改正））で定める基準に適合する任意保険又は共済に加入することを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

平成 1 2 年 1 月 6 日付け関東運輸局長公示「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」の 1. (1 2)②に規定する社会保険等加入義務者が社会保険等に参加することを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

平成 1 2 年 1 月 6 日付け関東運輸局長公示「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」の 1. (3) ② (ロ) に規定する道路運送車両法第 4 8 条に基づく定期点検整備を運輸開始までに実施することを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印